

追悼

令和6年3月1日

常陸実さん（社会福祉法人ひまわり福祉会前理事長）が永眠されました。

常陸実さんは、老福連の創設に深く関与され、以後も代表幹事として四半世紀に及び、公的福祉の確立や「老人福祉」の追求に尽力してこられました。

ときに厳しく、ときに温かい言葉をかけてくださり、進むべき道を照らしてくださいました。とてもさみしくなります。

ご冥福をお祈り申し上げます。

■1998年、全国の老人ホーム施設長有志は、「介護保険・全国老人ホーム施設長アンケート」を基礎に、「全国老人ホーム関係者会議」として集会開催・要請行動・社会的アピール活動を重ね、21世紀の老人福祉のあり方を考える呼びかけに応えてくださった方々を中心に「老人福祉施設の新しい連絡組織」の結成をめざしたのが、21・老福連の設立の歩みです。

■本音で語りあい、互いの経験を真摯に交流しあつていける場をつくりあげ、豊かな援助実践と公的福祉の確立をめざす21・老福連は、設立から約25年経過する中で、いま一度、「老人福祉」について学び直し、介護保険法の検証が必要ではないかと感じます。

■職員研究交流集会は、コロナ禍により延期された期間もありましたが、現在まで21回を重ねました。日ごろの援助実践の経験交流は、他の学会形式の集会とは違い、「元気になる」機会となっています。

常陸さんのご遺志を引継ぎ、老福連を盛り上げていきましょう！

施設長・管理職会議の報告

21・老福連 施設長・管理職会議

- ・直近の情勢から
- ・21・老福連の取り組みとこれから
- ・施設長・管理職会議の目的、運営について

2024年2月5日
事務局長 井上ひろみ

基本レジュメ

憲法と老人福祉法にもとづく高齢者の 人権・権利保障について

2024年2月5日
弁護士 高野 範城

序. 福祉現場のお悩み

1. 昔から道に迷い
①福祉の現場の
衝突に関係し
②そうだとする
を考へて行政
尊重の歴史的
2. もう一つ、介護
行政の責任が
待す。
①行政は地域に
を把握してい
机の上で解決
しています。
②そのため介護
実への対応の
ます。
③行政は高齢者
業者を監視す
は長いとの態度に
解知しています。
④その結果、福祉の現場は過度な負担に押しつぶされそうになって
います。それをどうしたら改めることができるかです。
3. 本講演では世界と日本の人権の歴史を述べながら、私が関与して
きた社会保険裁判や、私が役員や顧問として関与してきた事例そ
して地域での活動をともに、人権と権利は獲ちとるものであるこ
とを明らかにします。

21・老福連 施設長・管理職会議

テクノロジーや介護助手の活用と人員配置の課題



社会福祉法人 さらくえん
KOBÉ 須磨さらくえん
施設長 重村由香

安心して働き続けられる職場 ～田子のまちの実践を通して

介護老人福祉施設 田子のまち
生活相談員 高橋純子

職員育成と法人の将来を 見据えてのキャリア育成

社会福祉法人 大阪福祉事業財団

本部事務局 人事教育部長 遠藤 佳代子

大阪福祉事業財団 2024_0205

参加人数

2月5日	現地：32名 (懇親会)	ZOOM：28名 (29名)	合計：60名 (22名)
2月6日	現地：28名	ZOOM：15名	合計：43名

感想文
の一部
を紹介

●高野先生の講演について●
●今自分たちが直面している高齢福祉の現場でのジレンマや困難は、介護保険制度が始まる時から分かってきたこと、これまでその状況を変えてこれなかったという高野先生のお言葉がとて胸に刺さりました。高齢者や障害のある方が生活の中で貧困や困難に直面しているも、どこか制度の範囲に収まりながら、できる範囲で支援をしていて自分がいるように思います。「権利は勝ち取っていくもの」とおっしゃったように、我々福祉従事者が利用者の声を代弁し、まとまっていかなければどんどん悪い方向へ進んでいくように思います。

●レジュメを一読した限り「どんな話だろう」と思っていました。講演が始まってみると引き込まれて2時間があっという間でした。一般法と特別法の考え方は非常にわかりやすく、私たちの事業の根拠法の考え方がすっきりとしました。情勢の変化や制度改正などにより、私たちは声を上げつつもそれに柔軟に対応し、そしてそれが当たり前の日常となっていくてしまっています。変化に対応しつつも「権利としての社会保障」という思いをきちんと軸に据えて疑問や怒りはしっかりと声にしていかなければいけないと感じました。利用者の皆さんの暮らしと働く私たちの生活を同列に考え、支援のあり方や労働環境などをしっかりと考えていきたいと思いました。

●レポート発表について●
●人員基準とロボット化、ほんとに難しいと感じます。見守りカメラやインカムは今後導入していく流れですが、介護補助の採用含め話し合うべき課題をしっかりと出していこうと思えました。スキルアップ研修の確立はただただすごいなあと感じました。次を担う方の心構えとして、先を見据えていくことができるし、全体の相乗効果もすごいだろうと思えました。

●3つの演題発表に通ずることは、人をいかに育てていくかということが重要な点だった。テクノロジーを使うのは人である。使う方を間違えば、便利なものでなくなる。人が目的を持って正しく使うからこそ意義である。その目的を伝えていく事が育成であり、本来の目的ではなかったらどうか。生産性の向上という聞こえのいい言葉で人員配置基準の見直しと結び付けようとする動きには注視する必要を感じた。また、どこか法人においても人材育成には頭を悩ませていることを知れ、また心理的安全性という言葉に触れ、上司部下関係なく安心して発言する事ができる職場づくりの重要性を感じた。

介護保険・報酬改定 どう変わる？ その問題点は？

学習会 2月28日に開催しました

- 21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連络会学習会
- 2024年2月28日(水) 10:00~11:45 / オンライン(ZOOM)

2024年度介護報酬改定について

- 2024年度改定に向けた現在までの流れ・今後の動き
- 2024年度介護報酬改定の背景
 - 介護現場の実情
 - 介護政策の動向ー介護保険法「改正」、給付と負担の見直しと報酬改定
- 2024年度介護報酬改定の概要
 - 改定時期について
 - 全体改定率と基本報酬(訪問介護基本報酬の引き下げ問題)
 - 「意見交換会」(3~5月)での検討事項
 - 2024年度改定の内容とポイントー「5つの基本的視点」に沿って

全日本民医連 事務局次長 林 泰則

第一弾に引き続き、
全日本民医連事務局次長の林泰則さんに講師をして
いただきました。

多くの方にご参加いただき、今回の介護報酬改定のねらいなど、とてもよくわかるお話をいただくことができました。

現時点(3/12)では、今回の報酬改定について、基準省令に関する通知案・報酬告示に関する通知案(修正される可能性あり)が厚労省HPに掲載されています。

～参加者感想文から～ 一部のみ掲載(他にもたくさんの感想を頂戴しました)

■ 今回の改定における社会背景が理解できました。
■ これまでの改正や情勢の流れを改めて知ることによって今回の改正への理解が深まりました。特に医療介護のダブル改定で今後の医療機関の動きを知る機会になりました。求められている介護医療の連携には必須ですのでありがたい機会でした。
■ 資料を読むだけでなく解説をうかがうことで理解が深まり、深刻さを感じています。加算の算定は施設だけでなく法人全体で考えていかなければならないという気持ちです。できることから行い、利用者サービスにつなげていけたらと思います。

■ 報酬改定に関する利用を読み込んでいましたが、その内容理解のみに終始してきました。今回の学習会では、介護報酬改定における背景や問題点などをあわせて説明されたことにより、一層理解が深まったと思います。特に訪問介護の報酬引き下げに非常に憤りを感じており、これからも声をあげていかなければならないと強く思います。

■ ITについて通所介護なども必須になるかもしれないこと、他の事業のすすみ方を見て感じた。また、改めて処遇改善中心の改定だということがよくわかった。

■ 介護職の新卒や医師より少ないという現実には愕然とする。訪問介護の報酬引き下げなど、現状でも人手不足で週末の人員確保がままならない。地域包括ケアの深化に逆行しているのではないかと。在宅を支える社会資源と人がなく提案できない。地域医療の担い手である医師の不足も深刻。診療科の偏りも影響しているのではないかと。

■ この改定で何がしたいのか、過去から遡りこの先までどうつなげようとしているのか、とてもわかりやすかったです。個々の改定内容が、生産性の向上や効率化、地域包括ケアなど、大きく繋がっていることがわかりました。医療と介護の関係には、「コロナでの奮闘がこんな形で跳ね返ってくることに強い憤りを感じます。また、国の言う良質とはすべて加算で示されているものだと考えると、現場で話す介護の質との大きな違いを感じました。次の改定の動きに向けて既に検討が始まっていると聞き、話されていたように改定に対応しつつ声をあげることの重要性をあらためて感じた学習会でした。

学習会の動画を提供しています。ご希望あれば本部事務局までご連絡ください。

第22回職員研究交流集会

2024年12月7日(土)、8日(日)

大阪集会

第19回の金沢集会以来となる完全対面の集会が決まりました!!

◇12月7日(土) 全体会・交流会

ホテルマイステイズ新大阪

コンファレンスセンター

◇12月8日(日) 分科会

大和大学

吹田駅
近く!

新大阪駅
近く!

テーマ

福祉でまんぷく

くめっちゃエエことしてるやん ウチら〜

関西の加盟施設・本部事務局が実行委員会を組織し、実行委員会は30名を超える規模です。先日、第一回実行委員会を開催し、テーマを決めました。

日程と場所が決まっています!

職員さんにお声をかけてくださいませ!

まんぷく

実行委員長 正森克也さん
(社会福祉法人こぼと会 理事長)

集会事務局長 山中宏和さん
(社会福祉法人大阪福祉事業財団 城東養護老人ホーム 施設長)

集会事務局次長 佐々木政布さん
(社会福祉法人こぼと会 グループホームたんぽぽホーム長)

この言葉は、大阪集会のキーワードです。このキーワードに込められた思いは、別の機会に!

請願署名について

報告

2月29日「介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名」提出集会在参議院議員会館で行われ22万9689人の署名が国会に提出されました。

老福連には会員以外の施設を含め、1万750人の署名が事務局に寄せられました。

訪問介護の基本報酬の撤回を求めて、引き続き声をあげましょう。

沢山のご協力有難うございます！

● 今回の介護報酬改定では、訪問介護員の人手不足の実態を把握しているにもかかわらず、訪問介護の基本報酬の引き下げをしました。

● 厚労省はこの介護報酬改定における介護職員処遇改善加算について、訪問介護を最も高い加算率に設定しました。これが訪問介護員の人手不足解消に繋がるのでしょうか。

● 介護7団体は、「訪問介護の基本報酬引き下げの撤回を」求める共同声明をだしました！

公益社団法人認知症の人と家族の会

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会

いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉の会
守ろう！介護保険制度・市民の会

全国労働組合総連合

全日本民主医療機関連合会

中央社会保障推進協議会

● 社会保障や社会福祉の公費投入について、まず「財源がない」「どこからお金を回す」などの姿勢を見せる政府は、軍事費や防衛費についてはその姿勢がなく、高い優先度で決まります。テクノロジーにより担い手不足を解消しようという姿勢も今回の介護報酬改定を通して伝わります。見守りセンサーや見守りカメラを設置し、リスクを感知すれば訪室し…福祉現場の夜勤職員の仕事は警備員と同じ感覚なのではないでしょうか。感情をもち、直接的な支援を必要とする方に対する生活支援は、現状の人手を減らして良いものではありません。

総会のお知らせ

2024年6月28日(金)・29日(土) 愛知県豊橋市
対面およびオンライン併用による開催です。ご予約ください。